
○7月の休館日のご案内

○6月の邦人に対する犯罪被害例

○渡航情報発出のお知らせ

○7月の休館日のご案内

毎週土曜日、日曜日及び以下の祭日

なお、当館では当地の祝休日を休館日としていますが、『行政機関の休日に関する法律』に基づき、本邦行政機関の祝休日数（本年は年間13日）に満たない場合、残りの日数について本邦祝休日を充てておりますので、ご理解願います。

23日（月）独立記念日振替休日

○6月の邦人に対する犯罪被害例

6月中に大使館に届けられた邦人の犯罪被害の件数は、14件であり、今年に入ってから被害届出合計数は、6月末現在、107件（去年同期比：+33）となっています。

今月のコメント！：

※ 南駅構内で、液体を背中にかけられて対応しているうちに置引きに遭う事例が引き続き発生しています。その場を立ち去りトイレの中で汚れを拭くことをお勧めします。

※ ここ数年報告がなかった偽警官による被害が報告されました。一般的に警察官は財布やクレジットカードの検査は行いません。声をかけられた場合、決して安易に財布を見せず、相手の警察官のIDカードの提示を求め、検査は警察署で受ける旨伝えたり、言葉が解らないふりをして周囲の人を巻き込むことが被害を防ぐ一例です。

【被害届分析表】及び【被害例】はこちら

(http://www.be.emb-japan.go.jp/document/higaijirei_2012_06.pdf) をご覧ください。

○渡航情報発出のお知らせ

今般、外務省より当地在留邦人の方々に関係する以下の渡航情報（広域情報）が発出されました。

（件名）

広域情報「テロ事件に関する注意喚起」

（内容）

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2012C195>

(件名)

広域情報「誘拐事件に関する注意喚起」

(内容)

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2012C196>